

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（グローバル展開プログラム）  
研究テーマ公募型研究テーマ 研究概要

課題

情報化やAIなどの技術革新および環境問題などに直面する新たな人文学・社会科学の展開

研究テーマ名

AI時代の国際私法

責任機関

国立情報学研究所

研究実施期間

令和元年10月～令和4年3月

研究プロジェクトチームの体制

| 研究代表者等の別 | 氏名    | 所属機関・部局・職名                                     |
|----------|-------|--|
| 研究代表者    | 佐藤 健  | 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立情報学研究所・情報学プリンシプル研究系・教授 |
| 分担者      | 西谷祐子  | 京都大学・法学研究科・教授                                  |
| 分担者      | 小塚荘一郎 | 学習院大学・法学部・教授                                   |

配分（予定）額

（単位：円）

| 令和元年度      | 令和2年度       | 令和3年度       |
|------------|-------------|-------------|
| 5,200,000円 | 10,400,000円 | 10,400,000円 |

※令和2年度・令和3年度については予定額

研究目的の概要

クラウド、スマートコントラクト、ブロックチェーンなど国をまたがったデータのやり取りや商取引を人間ではなくAI自体が行う時代が来ている。このため、そのような国際データ流通や国際取引を正確かつ高速に法的に制御するために、国際取引法をはじめとする国際私法の現代化が必要であるとする。本研究の目的は、国内外の人工知能学者と国際私法学者が共同して、そのような精緻な定式化を行い、それに基づきAIに組み込むことができるプロトタイプを実装することにより、AI時代の国際私法の在り方について検討することである。この研究により、日本が現代的国際私法の先導的地位を得ることができる。

## 研究計画の概要

2019年度はAIによる渉外的活動についての準拠法決定に関連する問題の洗いだしを行うとともにスマートコントラクトを題材として具体的な準拠法決定の検討を行う。2020年度は、それらの問題に対する定式化を行うとともに、その定式化の評価を行う。2021年度は、AIにそのような準拠法決定アルゴリズムの埋め込みの可能性について検討し、プロトタイプシステムの作成を行う。